

深谷市 農委だより

2016年9月

No.22



深谷市イメージキャラクター
ふっかちゃん



編集
発行

深谷市農業委員会

事務局 〒369-0292 深谷市岡2381-1 岡部総合支所内 ☎577-3439(直通)・FAX585-3520

遊休農地対策について

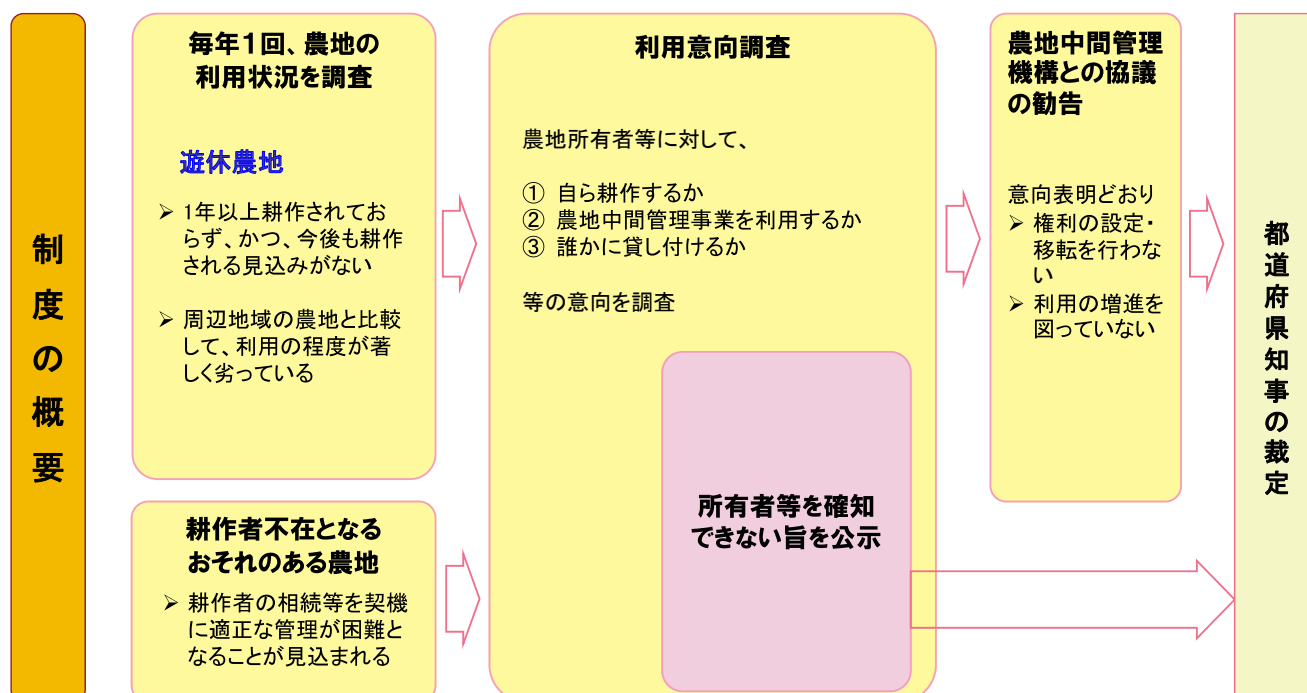
担い手の高齢化、農家戸数の減少や米価を中心とした農産物価格の低迷などから耕作放棄地や不作付け地などの遊休農地が増加傾向にあります。

深谷市農業委員会では、毎年農地利用状況調査を実施し、遊休農地化の恐れのある農地を把握し解消に努めています。

	遊休農地面積		解消実績	
	筆数	面積 (ha)	筆数	面積 (ha)
平成25年度	1,727	138.2	490	49.6
平成26年度	1,820	153.1	827	69.0
平成27年度	1,960	164.4	457	43.0

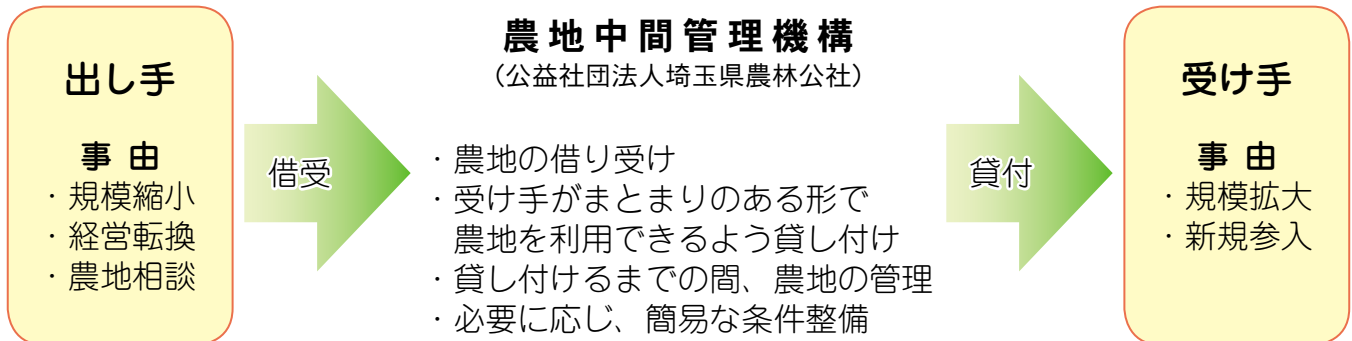
農地法に基づく遊休農地に関する措置の概要

- 農業委員会が毎年1回、農地の利用状況を調査し、遊休農地の所有者等に対する意向調査を実施。
- 意向どおり取組を行わない場合、農業委員会は、農地中間管理機構との協議を勧告し、最終的に都道府県知事の裁定により、同機構が農地中間管理権を取得できるよう措置。
- 所有者が分からない遊休農地(共有地の場合は過半の持分を有する者が確知することができない場合)については、公示手続で対応。



農地中間管理事業とは

○農地中間管理事業のしくみ



○農地中間管理機構（埼玉県農林公社）で借り受ける農地とは

- ・農業振興地域内にある農地等であること
- ・農地としての利用が著しく困難でないこと
- ・当該農地の存する地域に十分な借受希望者が見込まれること
- ・その他、農用地の利用の効率化及び高度化に資すると見込まれるものであること

※ 機構の借受期間は、原則として6年以上としています。

※ 機構が借り受けて、2年を経過しても借受希望者が見つからない場合は、所有者(出し手)に戻すこととなります。

【問い合わせ先】

公益社団法人 埼玉県農林公社

〒361-0013 行田市大字真名板1975番地1

TEL 048-558-3555 FAX 048-558-3558

農地利用集積円滑化団体とは

農地利用集積円滑化事業を行う主体（実施主体）を農地利用集積円滑化団体といいます。深谷市では、ふかや農業協同組合、埼玉岡部農業協同組合、榛沢農業協同組合、花園農業協同組合です。

○農地利用集積円滑化事業とは

農地利用集積円滑化事業とは、農地等の効率的な利用に向け、その集積を促進するため、平成21年12月に施行された改正農地法により創設（農業経営基盤強化促進法に措置）された次の3事業のことです。

- ・農地所有者代理事業
農地等の所有者から委任を受けて、その者を代理し、農地等について売渡しや貸付け等を行う事業
- ・農地売買等事業
農地等の所有者から農地等の買入れや借入れを行い、その農地等の売渡しや貸付けを行う事業
- ・研修等事業
農地売買等事業により一時的に保有する農地等を活用して、新規就農希望者に対して農業の技術、経営の方法等に関する実地研修を行う事業

鳥追い爆音機の使用について

毎年稲が穂を付けるころになると、鳥追いの爆音機の騒音による苦情が発生します。

住宅地等に隣接する農地では、防鳥テープや防鳥網等による鳥害防止対策を講じ、爆音機等は極力設置しないようお願いいたします。

他の有効な鳥害防止手段が取れない場合などで、止むを得ず爆音機を使用する場合は、発音量や使用期間、時間帯などを考慮し、周辺環境に勘案し使用してください。



有害鳥獣による農作物被害に注意!

近年、野生化したアライグマによる農作物被害や家屋への侵入等、生活環境被害が増加しています。

深谷市では平成22年度より、鳥獣害対策協議会を設置し、被害防止対策に向け

- 箱わなを用いた捕獲
- 圃場への侵入を防止する電気柵の設置



▲アライグマ捕獲用箱わな



▲捕獲されたアライグマ



▲アライグマによる食害例

☎577-13298

等の取り組みを行っております。今後とも引き続き有害鳥獣の被害防止について、農家の皆様へ、箱わなや電気柵の貸出しを行います。貸出しをご希望される際は、農業振興課までご相談ください。その他の被害対策としては

- 餌となる家庭ゴミ、作物残さを放置しない。
- 住処となる空き家をつくらない。
- 耕作放棄地をつくらない。(有害鳥獣の隠れ場所となります。)

などが重要と考えます。これらの対策は地域全体での取り組みが必要となります。農作物被害防止のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

●問い合わせ 深谷市鳥獣害対策協議会事務局(農業振興課内)

農作業中の熱中症の防止について

防止するための対応

日中の気温の高い時間帯を外して作業を行うとともに、休憩をこまめにとり、作業時間を短くしたり、汗で失われた水分を十分に補給しましょう。気温が著しく高くなりやすいハウス等の施設内での作業については、特に気を付けましょう。帽子の着用や、汗を発散しやすい服装を着用し、作業場所には日よけを設ける等できるだけ日陰で作業するように努めましょう。

屋内では遮光や断熱材の施工等により、作業施設内の温度が著しく上がらないようにするとともに、風通しをよくし、室内の換気に努め、作業施設内に熱源がある場合には、熱源と作業者との間隔を空けるか断熱材で隔離し、加熱された空気は屋外に排気するよう努めましょう。

熱中症になった時の対応

1. 涼しい場所に避難させましょう。
2. 衣服を脱がせ、身体を冷やしましょう。
3. 水分・塩分を補給しましょう。
4. 自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう。

●問い合わせ

農業振興課農業政策係

☎577-13298

「農業者年金」で生活の安定を 考えませんか？

農業者年金は、農家のことを知りつくした農家のための年金です。農業者年金の加入について考えてみませんか？

サラリーマンには、厚生年金や共済年金で国民年金（基礎年金）への上乗せがあります。

農業者の老後の生活の収入は、国民年金＋農業者年金が基本です。

農業者の豊かな老後の生活のためには、国民年金だけでは十分とはいえず、生活費は自分で準備する必要があります。農業者年金は、国民年金（基礎年金）に上乗せした公的年金です。

皆様も、メリットがたくさんある農業者年金に加入して安心して豊かな老後を迎えましょう。

加入の要件

次の『3つの要件』を満たす方ならどなたでも加入することができ、脱退も自由です。

- ① 国民年金第1号被保険者（ただし、保険料納付免除者でないこと）
- ② 年間60日以上農業に従事するかた
- ③ 20歳以上60歳未満のかた

加入の種類

1、通常加入

政策支援を受けない場合の加入で、加入要件を満たした者が申込みにより

加入することができます。

2、政策支援（保険料の国庫補助）加入
認定農業者で青色申告をしているなど一定の要件を満たす農業経営者には、保険料に係る負担を軽減する政策支援（国から月額最高1万円の保険料補助）があります。

保険料の額は自分が決定

通常加入の場合の保険料は、月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で本人が決定し、いつでも額を変更することができます。

政策支援加入の場合、政策支援区分及び年齢に応じた月額となります。政策支援を受けている期間は保険料の額を変更することはできません。

年金給付と一時金

給付の種類は、農業者老齢年金、特例付加年金、死亡一時金の3種類で、原則65歳から受給できる終身年金です。
80歳に達する前に死亡したときは、死亡した月の翌月から80歳に達する月まで、その人が受給するはずだった農業者老齢年金の額の死亡時の現在価値相当額が、生計を一にする遺族に死亡一時金として支給されます。

その他

・納付した保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

・農業者年金に加入されるかたは、国民年金の付加年金（付加保険料月額400円）への加入（強制適用）も必要となります。

よくある質問

Q 脱退は自由にできるとのことですが、脱退した場合の保険料はどうなるのですか？

A 脱退した場合は、脱退一時金は出ません。それまでに積み立てた保険料は、将来年金としてお支払いします。脱退した後も積み立てた保険料の運用状況を毎年6月に基金からお知らせします。

Q 少子高齢化時代なので、将来の年金が不安ですが…

A 農業者年金は、加入者自ら積み立てた保険料とその運用益を年金原資として年金額が決まる「確定拠出型の積立年金」ですので、年金財政が現役世代と引退世代の人口比の影響を受けないのが特徴です。少子高齢化時代でも安定的な終身年金制度となっています。

■ 農業者年金基金のホームページには、仕組みや加入までの流れなど、分かりやすく解説されています。「農業者年金基金」で検索してください。

■ 農業者年金の詳しい内容や加入のお申込みは、農業委員会事務局（☎577-3439）か最寄りの農協へお問い合わせください。

シリーズ 新規就農

「就農を発信したい」

永田 柿澤 文喜さん (31才)

このコーナーでは、深谷市の明日の農業を担う新規就農者を紹介しています。

シリーズ第18回は、花園地区の永田で就農された、柿澤文喜さんにお話を伺いました。

Q これまでの経歴や、農業を始めたきっかけは何ですか？

A 地元の農家で3年間研修した後、埼玉県農業大学校で1年間のコースを修了し、30歳を機に独立しようと思いい、農業に就きました。

Q 現在はどのようなことをされていますか？

A ハウスでミニトマトを栽培し、埼玉産直センターに出荷しています。8月に植え付けをして、来年6月まで収穫の予定です。

Q 農業を始めて感じたことや、大変なことはありますか？

A ハウスは、天候の心配はさほどありませんが、環境制御(遮光・暖房・湿気対策等)の基本管理をこなすのはありません。また、毎日コツコツ作業を進めることが大事で、一日先延ばしにしたことが二〜三か月後に出てきたりすることもあります。でも、やった分

は返ってくるので楽しいです。

Q 休みの日は、何をしていますか？

A 丸一日の休みはありません。管理上離れられないので、近隣に出かけるくらいです。家では、農業関係の本を読んだり、映画を観たりしています。

Q 将来の夢は何ですか？

A 農業経験が全くなかった自分が、本格的に農業を始めることができて運が良かったと思います。今後、農業でも平均年収を確保し、家も車も買えるということを発信したいと思っています。また、今、農業をする人が少なく、就職できない人たちもいますが、農業がいいよと言えるようになればいいと思っています。そして農業をやってもらえる嬉しいですね。



編集後記

新規就農コーナーのインタビュで、夢を語る柿澤さんの明るい表情が印象的でした。これからも、農業の魅力を発信していただきたいと思っています。

また、「農業はいいよ!」と言える農家が増えていけばいいと思います。編集委員会は、新しいメンバーになりましたが、引き続き皆様に親しんでいただけると、農委だよりをお届けしたいと思しますので、よろしくお願いたします。

農委だより編集委員会

委員長 橋本繁穂

委員 大澤敬一郎

委員 福島政治

委員 福島和吉

委員 平野冬至子

委員 蛭川 登

委員 森下幹雄

委員 金子芳雄

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊

金曜日発行

月700円、年8,400円

お申し込みは農業委員会へ

リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

グリーン購入法 適合印刷物です